

2018年9月26日

各位

株式会社 りそな銀行
株式会社 埼玉りそな銀行

「平成30年台風第21号」により被害にあわれた皆さまに対する
復旧支援融資制度の制定について

この度の平成30年台風第21号により被害にあわれた皆さまには、心からお見舞い申し上げます。
今回の台風で被害にあわれた皆さまの災害復旧にかかる資金需要にお応えすべく、下記の通り復旧支援融資制度を制定しましたのでお知らせいたします。

記

【制度内容】

	(1)住宅ローン	(2)リフォームローン	(3)フリーローン	(4)事業資金
対象者	今回の台風により被害にあわれた個人のお客さま(原則、市町村長による「罹災証明書」をご提出いただきます)	同左	同左	今回の台風により被害にあわれた事業者(法人、個人事業主)のお客さま
資金使途	住宅の取得、買替、住替、または増改築、補修資金	住宅の増改築・補修資金等	災害から復旧するために必要な生活資金(自動車購入等)	事業資金
融資金額	1億円以内	5百万円以内	3百万円以内	20百万円以内
利率	店頭表示金利から、融資手数料型の場合は年▲2.005%、保証料一括前払い型の場合は年▲1.95%、保証料金利上乘せ型の場合は年▲1.75%	店頭表示金利から年▲1.5%	店頭表示金利から年▲3.5%	1.475%～(変動金利、2018年9月26日現在)
返済期間	35年以内	10年以内	10年以内	最長5年
取扱期間	2018年9月26日から2019年3月31日申込受付分まで	同左	同左	同左
取扱店	りそな銀行、埼玉りそな銀行の全店			

※ ご融資以外のご相談も承りますのでお気軽に支店窓口にお問い合わせください。

※ ご融資のお申込みに際しては当社所定の審査がございます。結果によってはご希望に沿いかねる場合もございますのでご理解ください。

※ 住宅ローンをお借り入れいただいているお客さまの今後のご返済についてもご相談を承ります。りそな銀行のお客さまは以下の専用ダイヤルにお問い合わせ下さい。埼玉りそな銀行のお客さまはお取引いただいている支店窓口にお問い合わせください。

(りそな銀行住宅ローン ご返済相談コール)

フリーダイヤル : 0120-61-3989

受付時間 : 平日 9:00～17:00

以上